

6・4 海上人命安全条約等の改正

平成 25(2013)年 6 月に開催された IMO 第 90 回海上安全委員会(MSC92)において、海上人命安全条約(SOLAS 条約)等の改正が主なものとして以下のとおり採択された。

1. 閉囲区域への立ち入り及び救助に関する操練の義務化

閉囲区域への立入及び救助に従事する船員について、少なくとも 2 か月に 1 度、船上での操練に参加することを義務付ける SOLAS 条約附属書第Ⅲ章の改正が採択された。

2. 船舶の安全航行及び汚染防止のための国際管理コード(ISM コード)の改正

経営資源及び要員配置に関して安全航行のための保守要件を追加する ISM コード改正が採択された。